**子ども・若者の支援に関する活動助成事業　募集要項**

**趣旨**

　気候変動や人口減少、超高齢化といった大きな課題に対して、各地域でもそれぞれの特徴を活かして自主的に取り組むことが重要になっています。

特に、人口減少や超高齢化に直面する地域では、地域で助け合い、見守り合いながら、子育てすることが難しい状況があり、また子どもたちにとっても、地域のなかで様々な人との関係の中で、育つことが難しい状況にもあります。

　さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、困りごとを抱える人々が増加し、人と人とのつながりが希薄化する中、子ども・若者への影響も少なくありません。

今後、ますます多様な居場所や支援が求められています。

東近江市では、市内を中心に活動する様々な人たちが参画して、地域が本来持っている人々の力を最大限に活かしつつ、毎日の生活の中で豊さを感じられるような地域社会の将来像を模索し、それを実現するための道筋づくりが進められてきました。

　そういったなか、将来を担うこども・若者は地域の宝であり、あらゆる子育て世帯やこども・若者が、地域と多様なつながりを築いていきながら、子育てできる・育ちあえる地域社会の実現を目指します。

**＜募集要項＞**

**○対象とする活動**

　　・経済的困窮など、課題を抱える家庭の子どもの支援

　　・生きづらさ等を抱えた子ども・若者の支援

　　・子育て世帯や子ども・若者が孤立しないための支援

　　・子育て世帯、子ども・若者が安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

　　・活動する人同士の連携を促進する活動

**○対象団体**

　　東近江市内で活動する団体、グループ

**○助成額**

　　２０万円　　（５件程度）

**○決定までの流れ**

　　書類による選考

　　選考は、理事長が選任した選考委員会が行います

**○選考の視点**

　　・応募書類はすべてそろっているか

　　・申請事業が、本助成事業の趣旨や条件に合致しているか

　　・他の財源（寄附・事業収入等）では不可能か

　　・申請事業の実施に、特に下記の・で社会的な意義があるか

　　　□必要性（ニーズを把握し、反映していること）

　　　□独自性（独自のアプローチがあること）

　　　□実現性（成果を上げるために具体的な計画・予算・人的資源があること）

　　　□継続性（団体の目的が明確で、目標に向けて活動が続けられる体制や計画であること）

　　　□公益性（定性的にも定量的にも、環境・経済・社会の視点から効果があること）

　　　□有効性（事業の成果が事業者の育成に寄与し、地域の課題解決のために有効であること）

**○助成金の支払い**

　　本事業の助成金は、下記の要領で支払いを予定します。

1. 採択決定後、申請額の8割程度を概算払いします。
2. 事業終了後の成果報告に基づき、選考委員にて最終支払い額を決定し、支払います。

**○助成事業のサポート**

　　事業の開始時に成果目標の設定をサポートし、その成果目標を達成するためのアドバイスを

行います。

**○助成対象事業の実施期間**

　2024年１月から、最長2年間

**○助成申請・相談の受付期間**

　2023年8月10日～2023年11月1日17時まで

**○助成事業選考会**

　2023年11月～12月を予定

**○申請方法**

　申請書（ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入の上、メールにデータを添

付して申請書類を提出してください。

**○申請先／お問い合わせ先**

　　公益財団法人東近江三方よし基金　　〒527-0012　滋賀県東近江市八日市本町9－19

　　　T E L　 080-2541-9990　（平日9：30～17：30）　e-mail　3poyoshi.kikin@gmail.com

HP　http://3poyoshi.com